

2021年8月31日
株式会社G S I クレオス

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みについて

当社は、2020年2月に社長をトップとする新型コロナウイルス対策本部を設置し、毎週1回開催の対策会議にて、国内外の当社全拠点の情報を一元管理し、その状況に応じて速やかに対応策を決定・実行することにより、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めております。

現在実施している主な施策は次のとおりです。

1. 出勤率削減の取り組み

- ①在宅勤務の推奨とそのために必要なインフラ(社内システムにアクセス可能なパソコン環境、携帯電話、社内ワークフローシステム等)の整備
- ②年末年始休暇に連続しての特別休暇の設定
- ③年次休暇取得奨励日および取得促進期間の設定
- ④半日有給休暇取得制限の撤廃
- ⑤平時においても在宅勤務、モバイル勤務を可能とするテレワーク勤務規則を導入

2. 出社時の取り組み

- ①時短勤務、時差勤務による通勤混雑の回避
- ②全事務所にサーモグラフィーまたは非接触式電子温度計を設置し、入室前検温を徹底
- ③勤務中のマスク着用と手洗い・消毒の徹底、飛散防止パネル等の設置
- ④社内の密状態緩和策として、会議室、ブースエリアを執務エリアとして開放
- ⑤会議や研修は、原則、テレビ会議・オンライン会議を活用
- ⑥会食は社内外を問わず、原則禁止
- ⑦出張は、海外出張は原則禁止、国内出張は自粛

3. その他

- ①ワクチン接種促進のための当社産業医によるワクチン接種機会の提供
- ②ワクチン接種日および翌日の体調不良時は特別休暇扱い
- ③体調不良者・感染者・濃厚接触者発生時の社内対応フローの作成と実施の徹底

以上